

## 地域密着型特定施設入居者生活介護 ケアハウス幸陽の料金表

### ●地域密着型特定施設入居者生活介護サービス費

厚生労働大臣が定める基準により、一定以上の所得のある方は2割または3割の自己負担となります。

	地域特定施設 生活介護	サービス提供 体制強化加算	個別機能訓 練加算	夜間看護体 制加算	自己負担額 1割の方	1月あたり 30日として
介護度 1	542 円	22 円	12 円	10 円	586 円	17,580 円
介護度 2	609 円	22 円	12 円	10 円	653 円	19,590 円
介護度 3	679 円	22 円	12 円	10 円	723 円	21,690 円
介護度 4	744 円	22 円	12 円	10 円	788 円	23,640 円
介護度 5	813 円	22 円	12 円	10 円	857 円	25,710 円

	地域特定施設 生活介護	サービス提供 体制強化加算	個別機能訓 練加算	夜間看護体 制加算	自己負担額 2割の方	1月あたり 30日として
介護度 1	542 円	22 円	12 円	10 円	1,172 円	35,160 円
介護度 2	609 円	22 円	12 円	10 円	1,306 円	39,180 円
介護度 3	679 円	22 円	12 円	10 円	1,446 円	43,380 円
介護度 4	744 円	22 円	12 円	10 円	1,576 円	47,280 円
介護度 5	813 円	22 円	12 円	10 円	1,714 円	51,420 円

	地域特定施設 生活介護	サービス提供 体制強化加算	個別機能訓 練加算	夜間看護体 制加算	自己負担額 3割の方	1月あたり 30日として
介護度 1	542 円	22 円	12 円	10 円	1,758 円	52,740 円
介護度 2	609 円	22 円	12 円	10 円	1,959 円	58,770 円
介護度 3	679 円	22 円	12 円	10 円	2,169 円	65,070 円
介護度 4	744 円	22 円	12 円	10 円	2,364 円	70,920 円
介護度 5	813 円	22 円	12 円	10 円	2,571 円	77,130 円

### ● ケアハウス利用料金(令和3年4月1日現在)

階層 区分	対象収入額(1年間の 収入から必要経 費を差し引いた額)	事務費	生活費	管理費	冬期加算 (11月～3月)	合 計	
						4月～10月	11月～3月
1	1,500,000円以下	10,000 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	69,810 円	78,620 円
2	1,500,001～ 1,600,000円	13,000 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	72,810 円	81,620 円
3	1,600,001～ 1,700,000円	16,000 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	75,810 円	84,620 円
4	1,700,001～ 1,800,000円	19,000 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	78,810 円	87,620 円
5	1,800,001～ 1,900,000円	22,000 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	81,810 円	90,620 円
6	1,900,001～ 2,000,000円	25,000 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	84,810 円	93,620 円
7	2,000,001～ 2,100,000円	30,000 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	89,810 円	98,620 円
8	2,100,001～	30,700 円	44,810 円	15,000 円	8,810 円	90,510 円	99,320 円

## 加算となる介護保険対象サービス利用料金（1日あたり）

サービス提供体制加算	1割22円 2割44円 3割33円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の7以上で、サービスの質の向上に資する取り組みが行われている場合
夜間看護体制加算	1割10円 2割20円 3割30円	看護職員により、24時間連絡出来る体制を確保し必要に応じて健康上の管理を確保している場合
個別機能訓練加算Ⅰ	1割12円 2割24円 3割36円	機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員等が共同して、個別機能訓練計画を作成し、その計画に基づき訓練を行っている場合
個別機能訓練加算Ⅱ	1割20円 2割40円 3割60円	個別機能訓練計画書の情報を厚生労働省に提出している場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	1割10円 2割20円 3割30円	認知症介護にかかる専門的な研修修了者を基準以上配置し、定期的にケア会議を開催し専門的な認知症ケアを実施している場合
医療機関連携体制加算（月額）	1割80円 2割160円 3割240円	看護職員が協力医療機関または主治医に対して、利用者の健康状況について月に1回以上情報を提供している場合
口腔・栄養スクリーニング加算	1割20円 2割40円 3割60円	6ヵ月ごとに口腔の健康状態、栄養状態について確認を行い、その情報を介護支援専門員に提供・共有している場合
科学的介護推進体制加算（月額）	1割40円 2割80円 3割120円	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能など入所者の心身の状況に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している場合
看取り介護加算	1割72円 2割144円 3割216円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前31日以上45日以下に加算（施設内で看取った場合）
看取り介護加算（1）	1割144円 2割288円 3割432円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前4日以上30日以下に加算（施設内で看取った場合）
看取り介護加算（2）	1割 680円 2割1,380円 3割2,040円	看取り介護体制ができていて死亡日2日前及び3日前に加算（施設内で看取った場合）
看取り介護加算（3）	1割1,280円 2割2,560円 3割3,840円	看取り介護体制ができていて死亡日に加算（施設内で看取った場合）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の8.2%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の1.8%	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得し、処遇改善における複数の取組を行い、その取組を公表している場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。